

(協議事項 1) 防災対策の推進

今夏の豪雨や台風被害等による被害状況を踏まえ、昨今、頻発する自然災害に対応できるよう、高潮対策、土砂災害対策等、安全安心を守る取組について協議する。

I 今夏の自然災害を踏まえた防災・減災対策の更なる推進

1 港湾等の臨海部における防災対策

(1) 現状・課題

- ・平成30年9月4日の台風21号の被災直後から、物流機能の回復に官民一体となって取り組み、コンテナ荷役は、ポートアイランドでは被災翌日より再開、被害の大きかった六甲アイランドでも緊急対応等により数日の内に概ね再開し、9月中には全コンテナバースで再開した。
- ・広範囲に被害が及んでいる上屋や電源設備の損傷についても、応急復旧は概ね完了し、暫定的に供用を開始している。
- ・民間企業への支援として、被災企業に対する賃貸料の減額を実施しているところ。

(2) これまでの主な取組

平成30年9月4日	台風21号	・六甲アイランドコンテナバース被災、火災発生 (RC-2)
		・六甲アイランド上屋浸水、破損
		・港島トンネル通行止め
7日	港島トンネル通行止め解除 (一部通行規制)	
19日	大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会発足	・神戸港部会 (9/27)
26日	六甲アイランド全コンテナバース荷役再開	
10月26日	六甲アイランドコンテナ火災の完全鎮火 (RC-2)	
11月2日	港島トンネル通行規制解除	

(3) 今後の取組の方向性

- ・公共土木施設の復旧は、災害復旧事業(補助)として、速やかな復旧完了を推進していく。
- ・現在進めている高潮対策検討委員会での検証等を踏まえて、国が進める国土強靱化のための緊急対策も活用しながら、“災害に強いみなとづくり”を推進。
- ・12月より、自ら防潮施設等の整備を実施する民間事業者に対する支援を新たに実施。

2 高潮対策

(1) 現状・課題

<港湾>

- ・台風21号は、既往最大の潮位を記録したが、これまでの津波対策により堤内地の被害を最小限に食い止めることができ、今回の高潮にも一定の効果があった。
- ・再度災害防止の観点から、国主催の「大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会」(以下、「高潮対策検討委員会」とする。)及びその部会である「神戸港部会」「尼崎西宮芦屋港部会」が設置された。

<神戸駅周辺>

- ・台風21号における高潮の影響により、道路側溝や民地の排水柵から多量の雨水・海水が逆流し、国道2号が冠水し通行止めとなった。
- ・路上に溢れ出した雨水・海水が、最も地盤が低い東川崎町に向けて流れ出し、家屋浸水を起こした。(床上13件、床下24件)

<高橋川>

- ・台風21号の影響で、既往最大の昭和36年9月の第2室戸台風を上回る高潮により兵庫県の管理する高橋川の堤防や橋梁部から溢水し、阪神深江駅周辺が浸水。
- ・高橋川の河口から阪神電鉄までの高潮対策は概ね完了しているが、阪神電鉄から上流部分は未完了であるため、早急に対策を実施していく必要がある。
- ・周辺住民が避難するにあたり、避難勧告等を発令する際の基準が明確となっていない。

(2) これまでの主な取組

<港湾>

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| ～平成27年度 | 高潮対策事業完了(レベル1津波にも対応) |
| 平成27年度～ | 津波対策事業(人家部・都心部)開始 |
| 平成30年8月 | 台風20号による被災 |
| 9月 | 「第1回高潮対策検討委員会」及び「第1回神戸港部会」の開催 |
| 10月 | 「第2回高潮対策検討委員会」及び「第1回尼崎西宮芦屋港部会」の開催 |

<高橋川>

- | | | |
|----------|----------------------------|---------------------------|
| 昭和44年～ | 兵庫県 | 高橋川水系の高潮対策事業に着手 |
| 昭和63年度 | 神戸市 | 高橋川水系の河川改修(都市基盤河川改修事業による) |
| ～平成25年度 | | |
| 平成30年11月 | 国に対し、兵庫県が実施する高潮対策事業への財政支援を | 区市それぞれで要望 |
| | 平成30年度災害対策等緊急事業推進費の配分決定 | |

(3) 今後の取組の方向性

<港湾>

- ・大阪湾全体で整合を図るため、国主催「高潮対策検討委員会」、兵庫県所管の「尼崎西宮芦屋港部会」と河川河口部の境界条件などを調整・連携を行いながら、「神戸港部会」において高潮再現シミュレーション及び被害原因を検証し、被災状況の把握、原因の究明を行い、今年度内に対応方針の取りまとめを行う。
- ・東灘区の東部3,4工区などの臨海部を中心としたエリアに対して、平成27年度より都心部および既成市街地において実施してきた津波対策を引き続き実施予定。

<神戸駅周辺>

- ・緊急的な対策として高潮による海水の逆流を防ぐ弁を設置。(平成30年度内を予定)
- ・仮設の排水ポンプを設置する事業に着手し、来夏のリスクを軽減。(平成30-31年度内を予定)
- ・東川崎町周辺の低地盤地区約23haを対象とした、新たなポンプ場による内水排除を実施。(平成30年度から計画検討着手)
- ・上流部に降った雨水を直接海に排除するための圧力雨水幹線を整備及び既存の雨水幹線の切り替え工事を実施。(平成30年度から計画検討着手)

<高橋川>

- ・兵庫県において、「高潮対策検討委員会」の検討を踏まえながら、堤防のかさ上げや橋梁部での対策を検討し、平成31年度から工事着手する予定。（特に橋梁部での対策においては、関係機関や地元との協議が必要）
- ・水防管理団体及び道路管理者である神戸市と、兵庫県が連携・協力し、事業の推進に取り組んでいく予定。

【P. 6】今夏の豪雨及び台風災害の主な被害状況
【P. 11】神戸駅周辺の浸水対策

3 土砂災害対策の早期実施

(1) 現状・課題

- ・平成30年7月豪雨等により多くの土砂災害が発生したことや、平成28年度から実施している土砂災害特別警戒区域の指定手続きにより対策必要箇所が増加が予想されることなどから、県市が一体となって防災対策を実施していくことが必要。

<千苺浄水場周辺>

- ・千苺浄水場は、平成30年度に敷地の一部がレッドゾーンに指定されており、北区の約12万人（約4.2万戸）に給水する水道の重要な施設で、数戸の人家が隣接し、災害時には近隣住民にとって唯一の緊急待避所であるが、兵庫県の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件を満たしておらず、土砂災害対策が講じられていない。
- ・浄水場は崩壊した土砂による被害を受ける位置にあり、抜本的な対策として、土石流等が発生する可能性のある民有地斜面に砂防施設等の設置が必要。

(2) これまでの主な取組

- 平成21年度～ 兵庫県 「山地防災・土砂災害対策計画」等を策定
（砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業等を実施。第3次計画：平成30年度～35年度）
- 平成28年度～ 兵庫県 土砂災害特別警戒区域を北区から順次調査・指定
（平成30年5月：北区完了、平成30年2月～：東灘区・灘区）
- 平成29年度～ 神戸市 兵庫県の補助（県単独補助治山事業）を受け、災害復旧を実施
（平成29年度：4箇所、平成30年度：8箇所）
- その他、神戸市として事業要望者の支援（地元・関係機関との調整等）、事業負担金の予算措置を行っている。

<千苺浄水場周辺>

- 平成29年12月 千苺浄水場の他、イエローゾーン内にある全ての水道施設を調査し、現
～平成30年8月 状の把握と対策工事について概略を検討（傾斜、土質・岩盤等の節理、湧水状況の目視調査、対策方法など）

(3) 今後の取組の方向性

<ハード対策>

- ・土砂災害特別警戒区域の指定の進捗に応じて市民生活に重大な影響を与える箇所の優先的な対策に向けて県市協調で取り組む。
- ・急傾斜地崩壊対策事業について、県市協調して国へ人家戸数等の採択要件の緩和の働きかけを行う。

<ソフト対策>

- ・平成32年度末までに、兵庫県が実施する土砂災害特別警戒区域の指定完了に向けて県市協調で取り組む。

<千苺浄水場周辺>

- ・急傾斜地対策事業や砂防事業など、周辺の人家も含めた有効な土砂災害対策について協議。

4 ため池の防災対策の推進

(1) 現状・課題

- ・平成30年7月豪雨により各地でため池が決壊したことを受け、国の指示により、決壊した場合に家屋や公共施設等に被害を与える可能性のあるため池を対象に、神戸市と兵庫県等が連携し、対象となる約500箇所のため池調査を短期間で完了。(不具合の可能性のあるため池数：64箇所)
- ・11月に国から「防災重点ため池」の新たな選定基準が発表されたことから、年度末までに早急に対象となるため池を選定し、豪雨や地震に対応するための施設の補強対策に取り組んでいくほか、農業者の高齢化や減少による維持管理面での課題にも対処することが、防災対策を推進する上で重要。
- ・ため池整備に関する経験や技術的なノウハウをもった人材の育成・確保や、県市の一層の協力体制の構築が必要。

【参考：ため池の状況】

(単位：箇所)

	下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のあるもの					
			うち今回不具合の可能性が確認されたもの			
					うち「要改修」「要観察」	
	神戸市	兵庫県	神戸市	兵庫県	神戸市	兵庫県
特定ため池（かんがい面積0.5ha以上）	344	4,923	64	1,142	37	689
特定外ため池（かんがい面積0.5ha未満）	176	1,508	-	218	-	-
計	520	6,431	64	1,360	37	689

(2) これまでの主な取組

- 平成23年3月 東日本大震災により決壊したため池で人的被害が発生
(福島県藤沼ダム8名死亡)
- 平成25年7月 ため池一斉点検
- ～平成27年度
- 平成27年12月 地震対策事業の実施（地元負担なしのため池改修）
- 平成30年7月 西日本豪雨によりため池等に被害（広島県福山市1名死亡）
- 8月 全国一斉緊急点検の実施
- 9月 特定外ため池の一斉調査（所有者・管理者等の情報把握）
- 11月 防災重点ため池の選定基準の見直し発表

(3) 今後の取組の方向性

<ハード対策>

- ・防災対策の検討にあたって専門的・技術的な面で県市協調し、ため池の補修・廃止を進めるなど、災害の未然防止に取り組んでいく。

<ソフト対策>

- ・受益面積0.5ha未満の「特定外ため池」について、今年度内に管理者情報等を調査し、台帳整備を行う。今後、必要に応じて災害の未然防止に対する指導や対策を進める。
- ・神戸市と兵庫県及び兵庫ため池保全サポートセンターとの連携を強化し、地元管理者に対し、維持管理に関する助言・指導を実施。

Ⅱ 県民緑税の活用

1 まちなみ緑化事業の拡充

(1) 現状・課題

- ・神戸市においては、平成30年6月の大阪北部地震を受けて、ブロック塀からの転換、また、ブロック塀の新たな設置を抑制することを目的に、平成28年度に廃止となっていた生垣緑化助成事業を再開。
- ・都市域の緑化については、街路樹の整備により都市環境の改善が進んでいる一方で、街路樹が大木化、老木化し、大型化する台風被害などによる倒木、根上がりによる道路の破損など、景観上、防災上の支障が生じ、本来緑の果たすべき機能が十分に発揮できていない。
- ・デザイン都市神戸にふさわしいまちづくりを進めるための市の都市緑化事業（再整備及び維持管理を含む）に対して、現在県民緑税を活用することができない。

(2) これまでの主な取組

昭和59年度	神戸市において民有地緑化推進事業（ベランダ飾花・まちなみ飾花助成、生垣緑化助成）開始
平成18年度	県民緑税により県民まちなみ緑化事業開始
平成28年度	事務事業の見直しにより民有地緑化推進事業を廃止
平成28年度	県民まちなみ緑化事業において、大規模都心緑化のメニューを新設（市町等を含む協議会も助成対象）
平成29年度	デザイン都市神戸にふさわしい街路景観形成を目指し、神戸市街路樹整備方針を策定
平成30年度	大阪北部地震の被害を受けて、生垣緑化助成を再開

(3) 今後の取組の方向性

- ・県民まちなみ緑化事業をさらに活用し、防災対策として生垣緑化を推進し、ブロック塀からの転換や抑制を進める。
- ・住民団体や企業等と連携した街角の飾花の推進や、神戸市街路樹整備方針に基づく健全な街路樹の育成による風格のある景観の形成に取り組む。

2 六甲山系の防災林整備の推進

(1) 現状・課題

- ・県民緑税は、平成18年度より導入され、現在第3期目を迎えており、これまでの取組を通じて、一定の事業効果が発揮されている。
- ・しかし、近年、豪雨による土砂災害が各地で発生しており、市有林も含めた六甲山系全体で、森林の災害防止機能の強化を図ることが喫緊の課題となっている。

(2) これまでの主な取組

平成18年度	県民緑税による災害に強い森づくり事業開始
平成24年度	六甲山について「六甲山森林整備戦略」を策定し、災害に強い森づくりを推進
平成28年度	災害に強い森づくり事業において、都市山防災林整備事業新設（六甲山系の荒廃した広葉樹林を対象とした市事業に対する補助）

(3) 今後の取組の方向性

- ・災害に強い森づくり事業第3期対策（平成28～32年）で創設された「都市山防災林整備事業」等を活用した防災林整備のさらなる推進。

参考：今夏の豪雨及び台風災害の兵庫県及び神戸市の主な被害状況（議題関係部分抜粋）

※ 兵庫県発表資料から作成

平成30年 7 月 豪雨

1 降雨状況

- ・長雨：停滞した梅雨前線に湿った空気が流れ込み、7月3日から8日まで継続。
- ・県土全域でまれに見る累加雨量：県土全域で200mm以上、約半分の地域で400mm以上。最大は奥池（芦屋市）の719mm（7/4～8）。
- ・比較的小さい時間雨量：最大は稲継（丹波市）の69mm/hrで、ほとんどの地域で40mm/hr以下。各地点ともほぼ20mm/hr以下の降雨が継続し、強雨は断続的。

2 土砂崩れ

団体名	件数	主な被災地域
兵庫県	582	宍粟市（80件）、猪名川町（64件）、朝来市（43件）、丹波市（29件）
うち神戸市	108	中央区中尾町、須磨区白川台、兵庫区熊野町、東灘区住吉台、垂水区塩屋町、北区有馬町、灘区篠原台、長田区宮丘町



【神戸市篠原台の土砂崩れの状況】

3 ため池（土砂堆積等）

団体名	箇所数
兵庫県	5
うち神戸市	2



【神戸市北区のため池被害の状況】

台風第20号

1 気象状況

8月23日（木）21時頃、徳島県阿南市付近に上陸し北進。24日（金）0時前頃姫路市付近に再上陸（中心気圧975hPa、35km/h）。その後、1時頃豊岡市付近（中心気圧980hPa、35km/h）を北進、その後日本海へ。

2 土砂崩れ

団体名	件数	被災地域
兵庫県	5	三木市（2件）
うち神戸市	3	北区鈴蘭台北町、北区山田町、長田区大谷町

台風第21号

1 気象状況

9月4日(火)12時頃、徳島県阿南市付近に上陸(中心気圧950hPa、55km/h)し、北北東進。14時頃、神戸市付近に再上陸(中心気圧955hPa、55km/h)し、本県通過。16時頃石川県小松市西南西約30km付近の海上(中心気圧960hPa、65km/h)を北北東進、その後日本海へ進み、5日(水)9時に間宮海峡で温帯低気圧へ。

<潮位>

過去最高潮位を観測した地点

(潮位表示：T.P.)

地域	観測地点	観測潮位(速報値)(cm)	既往最高潮位(cm)
神戸	神戸港(気象庁)	233 (9/4 14:09)	230 (S36.9.16第2室戸台風)
阪神南	尼崎(県)	353 (9/4 14:15)	296 (S36.9.16第2室戸台風)
阪神南	西宮(県)	324 (9/4 14:15)	264 (S36.9.16第2室戸台風)

2 高潮被害

団体名	主な被害
神戸市	・六甲アイランドコンテナバース浸水、上屋浸水・破損、コンテナ43本流出 ・東灘消防署六甲アイランド出張所の冠水 ・港島トンネル通行止め ・東川崎町、弁天町など神戸市臨海部、ポートアイランド、六甲アイランドで複数の浸水が発生(国道2号の通行止め)
西宮市	・西宮浜4丁目で浸水 ・西宮港内で押船が消波ブロックに座礁 ・西宮の民間マリナーで栈橋とボートが流出
芦屋市	・涼風町、南浜町、西蔵町、呉川町で浸水
尼崎市	・尼崎港で海水運搬船が消波ブロックに座礁

3 火災

車両火災	・神戸市東灘区向洋町他 35台 ・西宮市甲子園浜他 197台 ・芦屋市涼風町他 1台
コンテナ火災	・神戸市東灘区向洋町西 17本

4 ため池(土砂堆積、周囲の法面崩壊等)

団体名	箇所数
兵庫県	21
うち神戸市	0

5 土砂崩れ

団体名	件数	被災地域
兵庫県	1	神戸市 垂水区舞子台

兵庫県の対応

1 山地防災・土砂災害対策

(1) 人家等保全対策、流木・土砂流出防止対策の前倒し

人家等保全対策、流木・土砂流出防止対策（県単独事業分）について、今回9月補正予算及び平成31年度当初予算で前倒し整備を行い、計画期間を1年短縮して完了

（上段：着手箇所数、下段：予算額(百万円)）

区 分		H30	H31	H32	H33	H34	H35	計	
人家等保全 対策 (県単分)	砂防	現計画	18	18	18	18	18	18	108
			2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	14,400
		前倒し分	9	9				△ 18	0
			1,200	1,200				△ 2,400	0
	前倒し後	27	27	18	18	18	0	108	
		3,600	3,600	2,400	2,400	2,400	0	14,400	
流木・土砂 流出防止対策 (県単分)	治山	現計画	40	40	40	40	40	40	240
			1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	8,280
		前倒し分	20	20				△ 40	0
			690	690				△ 1,380	0
	前倒し後	60	60	40	40	40	0	240	
		2,070	2,070	1,380	1,380	1,380	0	8,280	
合 計		現計画	58	58	58	58	58	58	348
			3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	22,680
		前倒し分	29	29	0	0	0	△ 58	0
			1,890	1,890	0	0	0	△ 3,780	0
	前倒し後	87	87	58	58	58	0	348	
		5,670	5,670	3,780	3,780	3,780	0	22,680	

(2) 緊急防災林整備の前倒し

緊急防災林整備（溪流対策）の計画地内の被害発生区域において、流木・倒木の除去や簡易流木止め工を、前倒しで整備

2 河川中上流部治水対策5箇年計画の前倒し

河川中上流部治水対策5箇年計画（H28～）について、局地的豪雨の増加等を踏まえ、今回9月補正予算及びH31年度当初予算で前倒し整備を行い、計画期間を1年短縮して完了

- 実施箇所 6箇所（美囊川[三木市]、湯舟川[香美町]等）
- 実施内容 河道拡幅、パラペット（胸壁）による越水防止

3 高潮対策

「大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会」（事務局：国）のもと、尼崎西宮芦屋港沿岸部等における個別課題を解決するため、「尼崎西宮芦屋港部会」（事務局：県）を設置し、被害状況の把握、被災原因の究明、高潮対策の検討を実施

4 ため池

- ・ 下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のある全てのため池について、一斉点検を実施（平成30年8月末までに完了済（詳細調査は今年度中に完了予定））
- ・ 応急措置を講じたため池を含め、今回不具合の可能性を確認した1,360箇所については、詳細調査を実施した上で、ため池整備5箇年計画の中での改修整備に向けて市町と調整

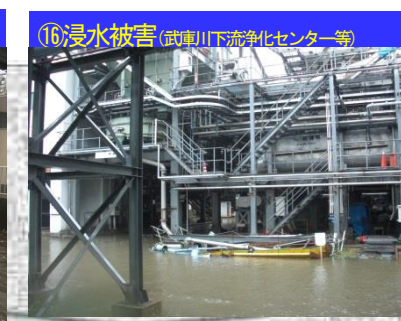
（単位：箇所）

区 分	全体箇所数 (予備調査)	下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のあるもの (緊急点検)	今回不具合の可能性が確認されたもの (詳細調査)	今後の豪雨や台風に備えて応急措置を講じたもの
県全体	約38,100	6,431	1,360	183
特定ため池 ※1	約8,100	4,923	※2 1,142	159
特定外ため池 ※1	約30,000	1,508	218	24
(参考)全国	約200,000	88,133	—	1,540

※1 特定ため池：受益面積0.5ha以上、特定外ため池：受益面積0.5ha未満

※2 このうち689箇所はこれまでの点検等により「要改修」及び「要観察」と判定していたもの

平成30年台風21号（9月4日）被災状況【尼崎西宮芦屋港・県管理河川】



漂着ゴミ・流木(海岸全域)



⑮ 船舶の乗上げ(護岸)



⑬ 船舶の衝突(県道橋)



⑫ 防潮堤損壊 L=80m



⑪ 船舶の乗上げ(岸壁)



● 浸水範囲(堤内地)
● 漂着ゴミ・流木

潮位の状況		(TP. +m)	
検潮所	実測潮位 (9/4 14:15)	既往最高潮位 (第2室戸台風)	
六甲アイランド			
尼崎地区	+3.53	+2.96	
西宮地区 (芦屋地)	+3.24	+2.64	

③ 護岸破損(チャンネルパーク)



④ コンテナ漂着 22個



⑥ 防護柵倒壊 L=553m



⑦ 防波堤損壊



⑧ 陸閘損壊 3基



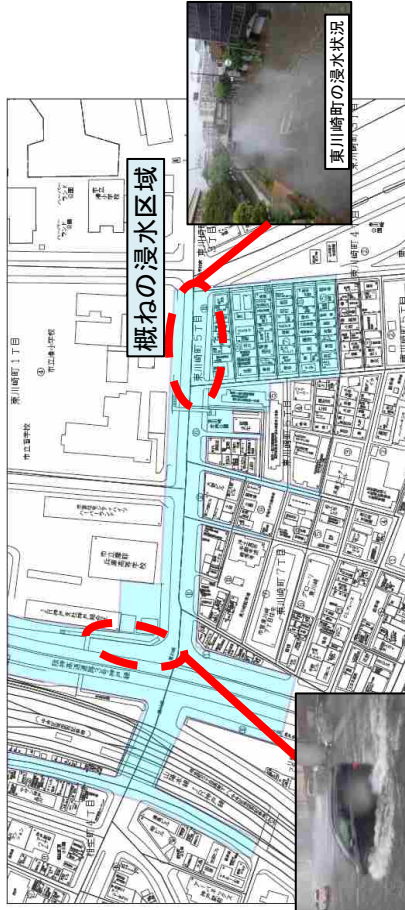
⑨ 船舶の乗上げ(防波堤)



⑩ 車両火災 約189台



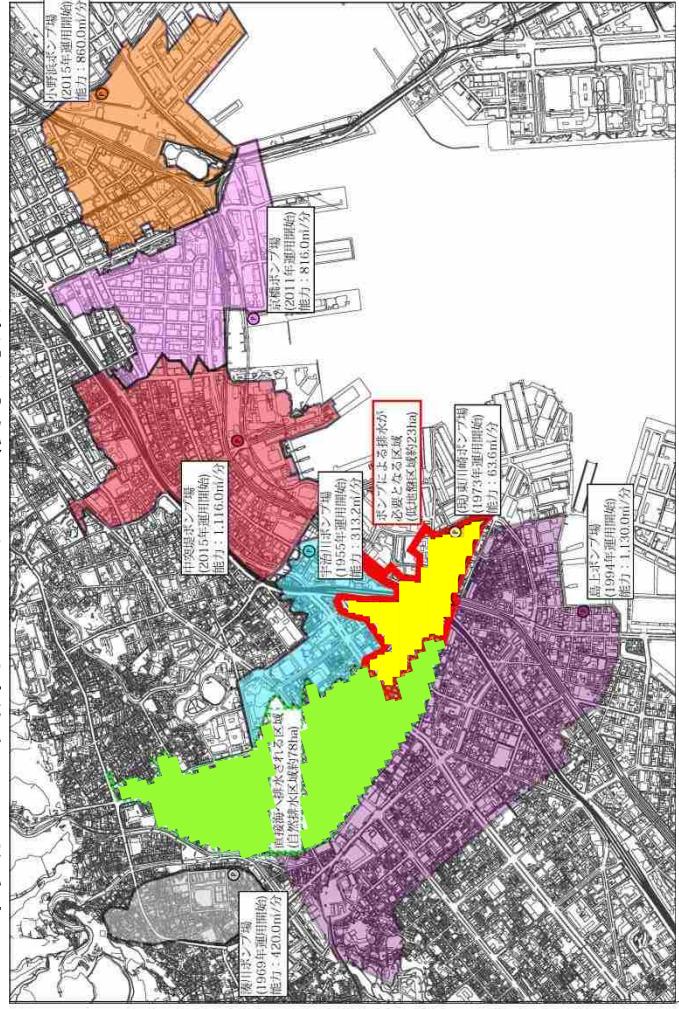
1. 平成30年台風21号による東川崎地区の浸水被害



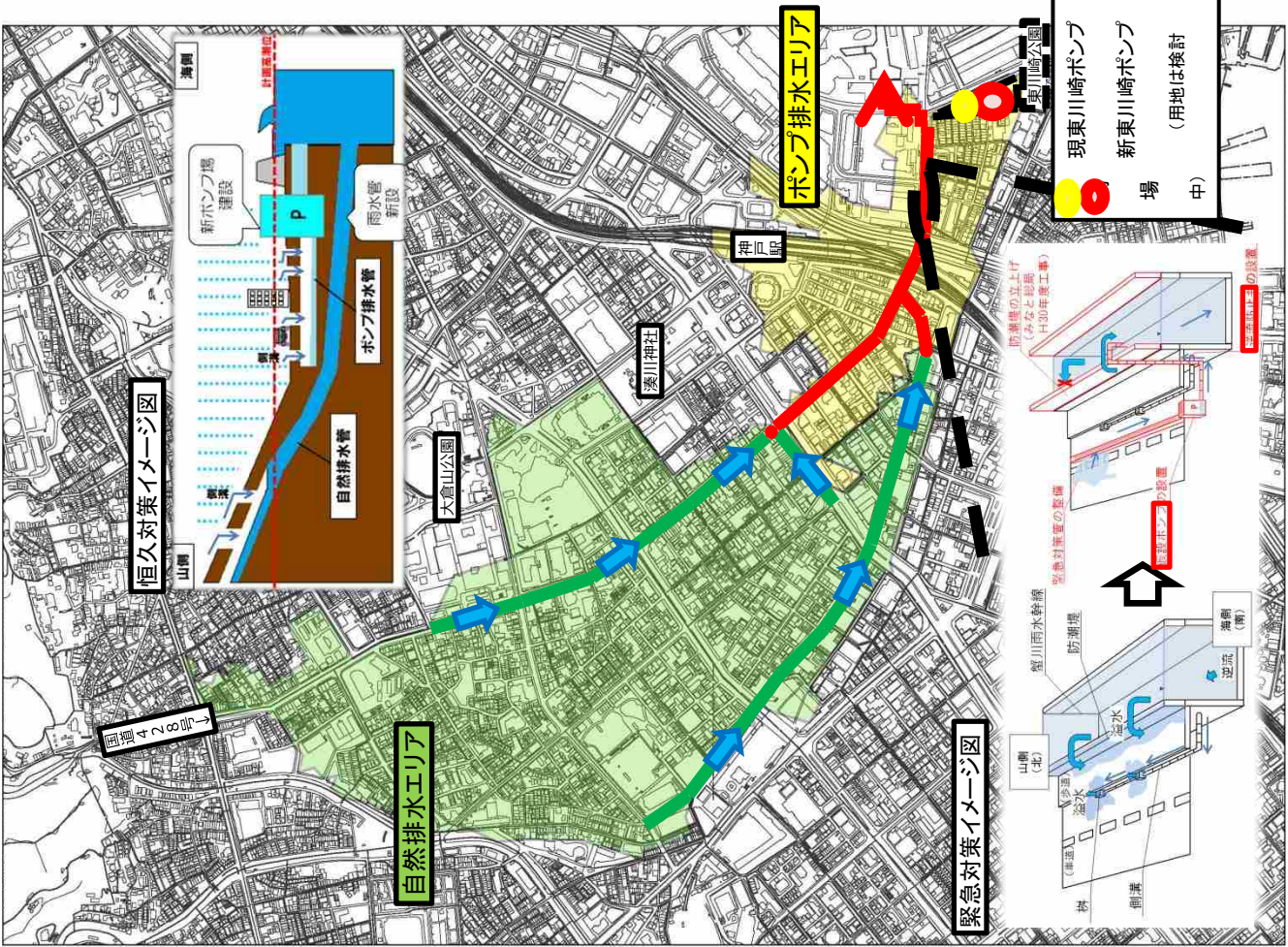
台風被害について(H30.9.4)

- 観測史上最高潮位 (K.P+3.21) を記録。
- そこへ大雨 (14時時点で60.0mm/h) が重なった。
- 雨水幹線内への海水の遡上及び大雨により、東川崎地区周辺で大規模な浸水被害 (床上13件、床下24件) が発生した。

2. 中央区から兵庫区にかけての浸水対策



3. 東川崎地区の浸水対策



全ての図面は概ねの流れをイメージしたものです。

(協議事項2) 賑わいを創出するまちづくりの推進

県都神戸の都市としての魅力を高め、活力を創出するため、都心・三宮再整備、県庁周辺整備、新長田地区の賑わい創出、六甲山の活性化、社会基盤の整備の推進について、今後の取組の方向性等を協議する。

I 都心・三宮再整備の推進

(1) 現状・課題

- ・都心・三宮の再整備について、平成27年9月に、神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]と三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定。さらに、平成30年3月に「新たなバスターミナルの整備に向けた基本計画」、9月に神戸三宮「えきまち空間」基本計画を策定し、事業を実施する段階に入った。今後、更なるスピード感を持って事業を推進するためには、県市一体となった取組が必要。

【P.15】神戸三宮「えきまち空間」基本計画[概要版]

(2) これまでの主な取組

平成27年9月	神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]と三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定
平成28年11月	特定都市再生緊急整備地域への指定
平成29年6月	サンパルビル区分所有者一同より「新バスターミナル整備計画推進に関する要望書」提出 [民]
6～7月	官民一体での国への要望活動実施
7月	神戸阪急ビル東館の新築工事着手 [民]
7・11月	都心三宮再整備推進会議 (第1回・第2回)
平成30年3月	都心三宮再整備推進会議 (第3回) 新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目再整備基本計画を策定・公表
5月	雲井通5丁目再開発株式会社を設立
8月	国道2号等 神戸三宮駅前空間の整備方針を公表 (国交省と連名)
9月	都心三宮再整備推進会議開催 (第4回) 神戸三宮「えきまち空間」基本計画を策定・公表 雲井通5丁目地区再整備にかかる事業協力者の選定
11月	「さんきたアモーレ広場」のデザイン提案募集開始

【P.19】都心・三宮の再整備 主要事業スケジュール

(3) 今後の取組の方向性

- ・新たなバスターミナルの整備に向けて、I期(雲井通5丁目)の事業主体である雲井通5丁目再開発株式会社、事業協力者を中心に地元地権者、公共施設管理者との協議を行いながら、事業計画の検討を鋭意進めていく。

- ・「えき～まち空間」の実現に向けて官民連携しながら取組を進めるとともに、その核となる人と公共交通優先の空間「三宮クロススクエア」については、交通管理者(警察)や道路管理者(国・市)とも十分に調整・連携を図りながら段階的に整備を進めていく。
- ・都心の未来の姿[将来ビジョン]に沿って、三宮のエリアにとどまることなく、新神戸から元町を経て神戸・ハーバーランドまでに至る都心全体のエリアについて整備を進める。その中でも、元町は三宮と並ぶ重要な拠点であり、三宮周辺地区と元町山手地区がそれぞれのエリアの特徴を活かし、相乗効果を上げながら都心エリア全体に波及するような整備につなげていく。

Ⅱ 県庁周辺整備の推進

(1) 現状・課題

- ・今年度、県庁舎1号館の耐震診断を実施したところ、災害拠点に求められる基準(Is値0.9)を大幅に下回っており(同0.3)、南海トラフ地震等で倒壊までには至らないが、発災直後の業務継続に支障が生じることが判明した。このため、早急な再整備を検討する必要がある。
- ・周辺施設の老朽化も進んでいることから、①県民会館の文化創造拠点としての再整備、②新長田移転後の神戸県民センター跡等の再整備を検討する必要がある。
- ・生田文化会館にある山手地域福祉センターの移転先について、現在地付近での移転の要望も踏まえ、元町山手再整備の中で移転場所の確保についても協議する必要がある。
- ・県庁舎等の再整備や周辺の元町山手地区の今後のまちづくりのランドデザインを描くため、有識者で構成する検討委員会を設置し、検討を進めている。

(2) これまでの主な取組

平成30年7月末	1号館耐震診断結果及び元町山手地区再整備の基本的な考え方を発表
平成30年8月	元町山手地区再整備検討委員会(全体会及び県民会館部会)を設置 全体会(第1回)開催
〃 9月	県民会館部会(第1回)開催
〃 10月	県民会館部会(第2回)開催
〃 11月	全体会(第2回)開催

【P. 21】 主要施設の配置(案)

(3) 今後の取組の方向性

- ・再整備の基本理念、目指すべきまちの将来像及びまちづくりの基本方針等をまとめた「元町山手地区再整備基本構想」を策定する。
 - 主な検討課題
 - ・まちづくりの基本方針等
 - ・本庁舎等再整備にあたって必要な都市計画制度等
 - ・元町駅西出口から北側へのアクセス等

■ 基本計画策定の背景と目的

【背景】

平成27年9月に世界に貢献できる都市として発展していくことを目指し、神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定しました。

『再整備基本構想』において、目指すべき将来像として「美しき港町・神戸の玄関口“三宮”」を掲げ、「えき」（6つの駅とバス乗降場）と「まち」をつなぐ神戸の象徴となる新しい駅前空間として「えき～まち空間」を創出することを示しました。

【目的】

公共施設の計画や、民間施設に期待される機能や設えなどについて、**官民共通の具体的な目標像及びその実現に必要な取り組み**を示すことを目的に作成しました。

「えき～まち空間」の目標像

- ① 三宮の6つの駅があたかも一つの大きな「えき」となるような空間
- ② 「えき」と「まち」が行き来しやすく、より便利で回遊性を高める空間
- ③ 美しき港町・神戸の玄関口にふさわしい象徴となる空間

＜基本計画対象エリア＞



■ 「えき～まち空間」の構成と特性

① 駅と駅をつなぐ

各駅の改札口からの乗換動線をわかりやすく、移動しやすくするとともに、新たなバスターミナルや駅前広場を整備することで、バス乗降場を集約しわかりやすさを向上させます。

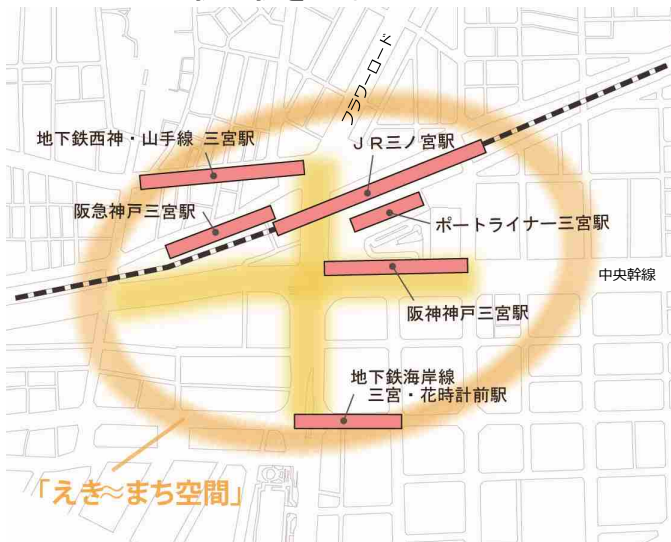
② 「えき」と「まち」をつなぐ

「えき～まち空間」の核である「三宮クロススクエア」を創出することで、現在、道路によって分断されている「えき」と「まち」をつなぎます。

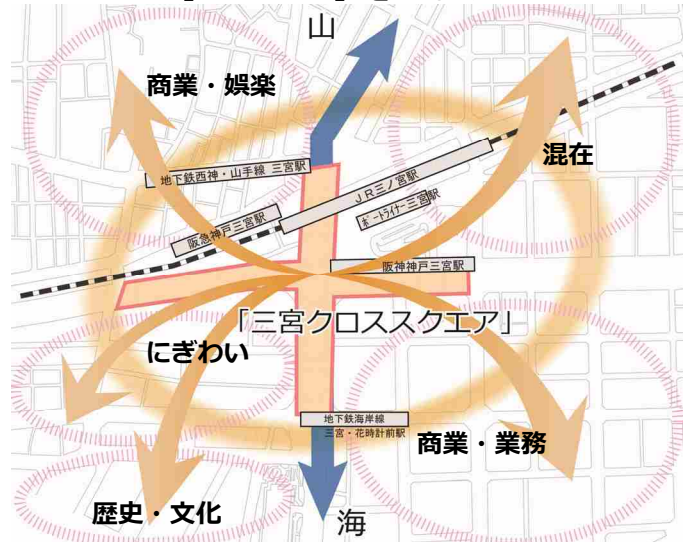
③ 神戸の玄関口をつくる

「三宮クロススクエア」と三宮交差点を囲む4つの街区の民間開発が、互いに向き合うデザインとすることで、神戸の玄関口にふさわしい空間を創出します。

＜駅と駅をつなぐイメージ＞



＜「えき」と「まち」をつなぐイメージ＞



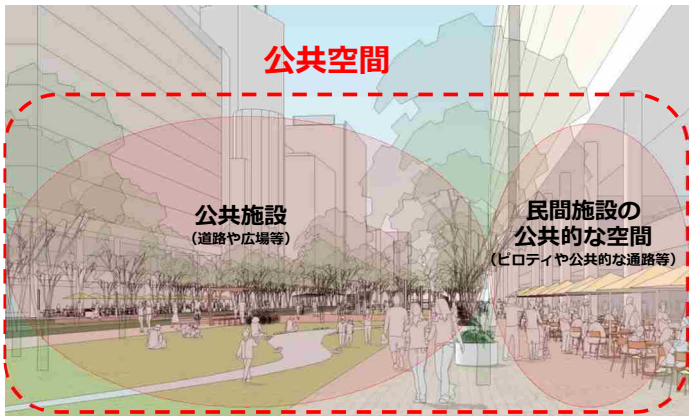
「えき～まち空間」の基本的な考え方

【空間】

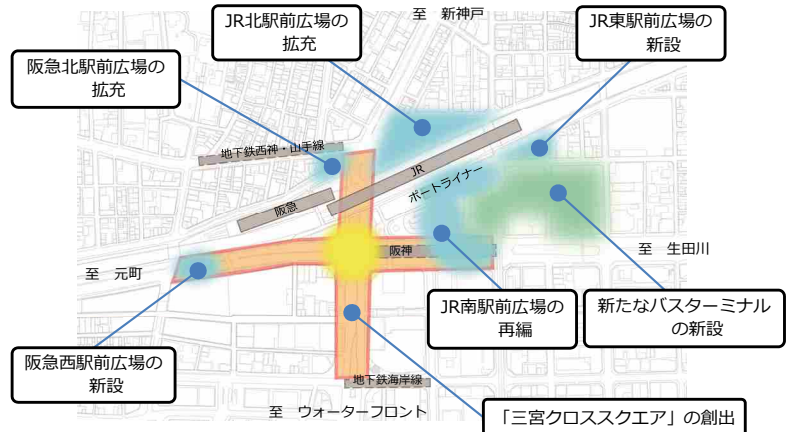
基本的な考え方

「えき～まち空間」では、行政が中心となって整備する道路や広場等の「公共施設」と、周辺の「民間施設の公共的な空間」をあわせて「公共空間」とし、官民の連携によって一体的な空間を整備します。

<官民連携による一体的な空間整備イメージ>



<公共施設の配置イメージ>

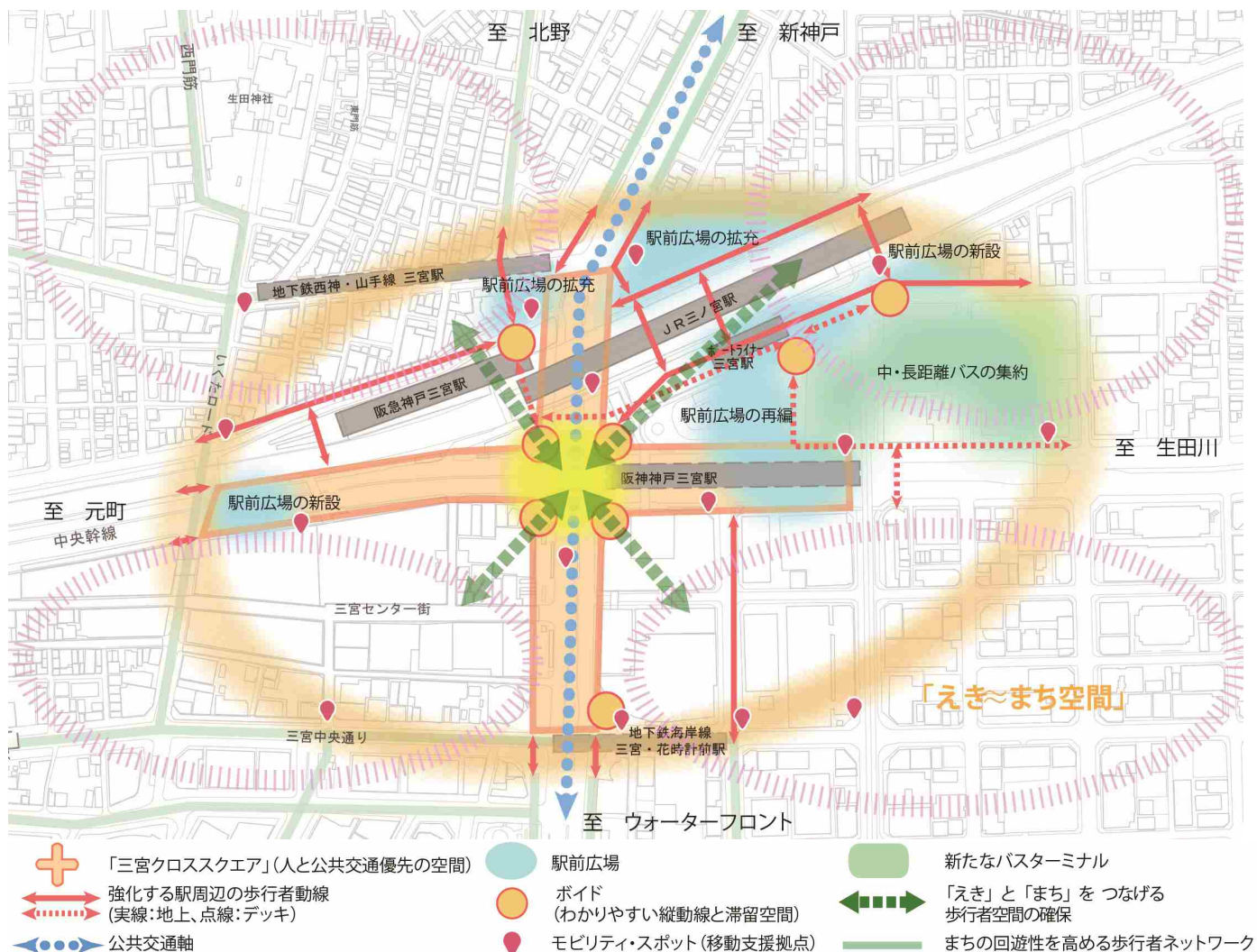


【交通】

基本的な考え方

- 移動しやすい動線の確保による、駅から駅への乗換動線の改善
- 歩行者空間の充実による、「えき」から「まち」への回遊性の向上
- バスやタクシーの乗降場の集約等による、公共交通の利便性の向上
- 駅前広場の再編、拡充、新設等による、自動車や自転車の駅やまちなかへのアクセスの向上

<交通の考え方 計画図>



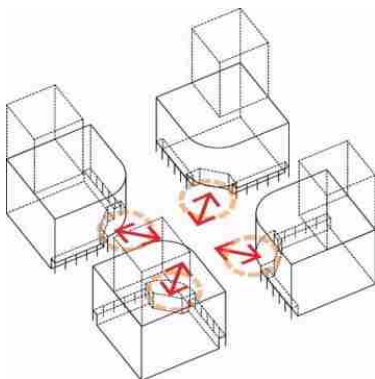
- 都市と自然が調和する景観
- 神戸らしさを感じる“まちなみ形成”
- 温かみのある“夜間景観”

景観形成の基本的な考え方に基づき、官民が連携して、建築物と公共空間が一体となった魅力的な景観を創出していくために景観形成に求める要素を明らかにし、景観デザインコードの設定に取り組みます。

景観形成に求める要素

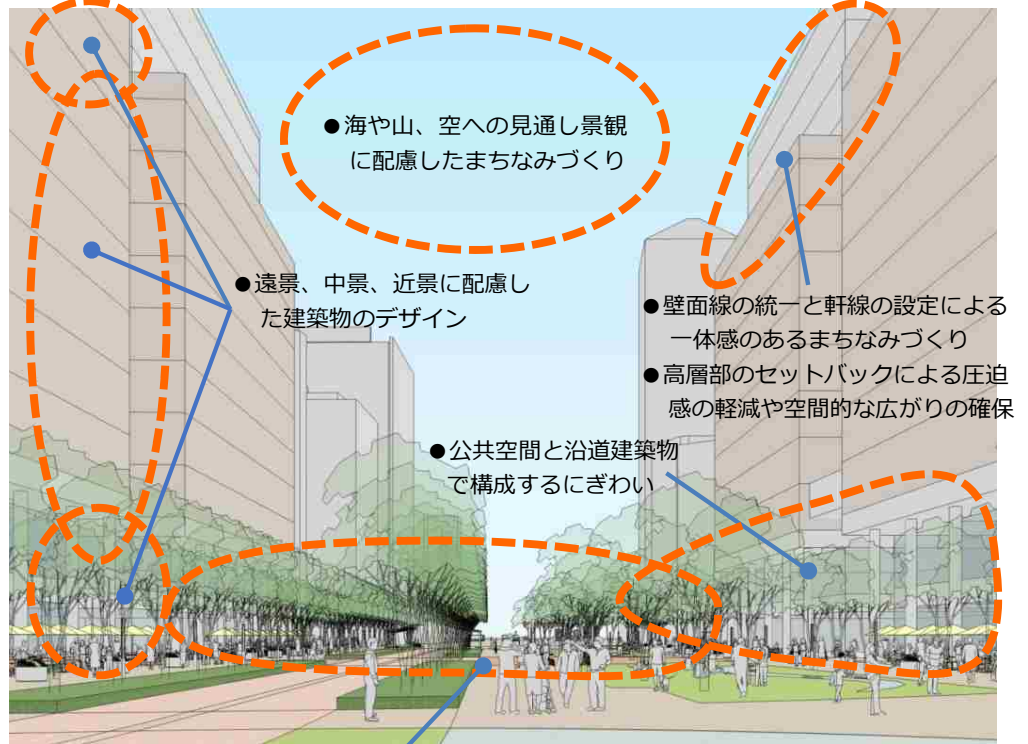
- 1) 公共空間と「まち」のつながり
- 2) 開放感とゆとりを感じる空間
- 3) 高質で穏やかなデザイン
- 4) 新しい神戸の玄関口

＜玄関口としての顔づくり＞



※「三宮クロススクエア」の中心である三宮交差点のイメージ

＜「三宮クロススクエア」での景観形成イメージ（案）＞



＜景観デザインコードの設定＞

景観デザインコードは、「公共空間」、「建築物」、「夜間景観」、「屋外広告物」の4つの視点のもと、「景観形成方針」、「景観形成基準」、「ガイドライン」により構成します。

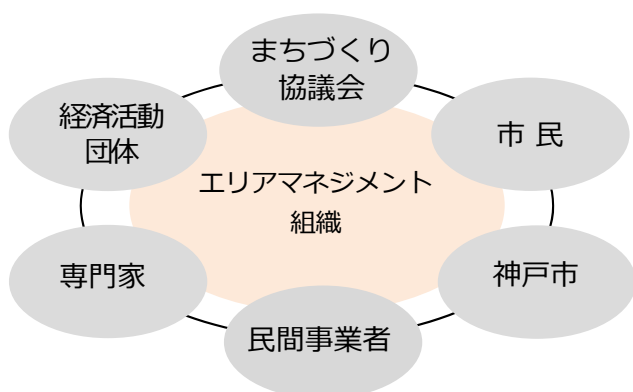
- ・景観形成方針：基準やガイドライン等の前提となるコンセプト
- ・景観形成基準：法令に基づく行為の制限事項等（主に行政による運用を想定）
- ・ガイドライン：基準化になじまない誘導事項等（地元協議会と行政の連携による運用を想定）

■「えき～まち空間」の実現に向けた今後の取り組み

【「えき～まち空間」を活かす協働の仕組み】

「えき～まち空間」を神戸の玄関口にふさわしいにぎわいのある空間とするために、多様な関係者の協働によって、公共空間の利活用、管理運営を行う「エリアマネジメント」に取り組みます。

＜エリアマネジメントのイメージ＞



多様な関係者の協働



提供される活動の種類

【都心における交通体系の考え方】

新神戸・北野・元町・ウォーターフロント等を含む都心において、歩行者が中心のまちの実現に向けた交通体系の見直しを行うため、以下の3つの視点を踏まえた総合的な交通体系とします。

自動車交通マネジメント

- 都心を通る交通の円滑な処理
- 都心へのアクセスの向上
- 自動車交通から公共交通への転換

歩行環境の向上

- 道路空間の再配分等による歩行者動線の強化
- 憩いとにぎわい創出に資するたまり空間の整備

公共交通など多様な交通手段の確保

- 多様な交通手段の確保
- 公共交通の乗り換え利便性の向上
- 自動車交通から公共交通への転換

<都心の自動車交通ネットワーク>



<「三宮クロススクエア」の段階整備のイメージ>

[第1段階] (2025年頃)

「三宮クロススクエア」東側の車線減少



[第2段階] (2030年頃)

「三宮クロススクエア」東側の完成



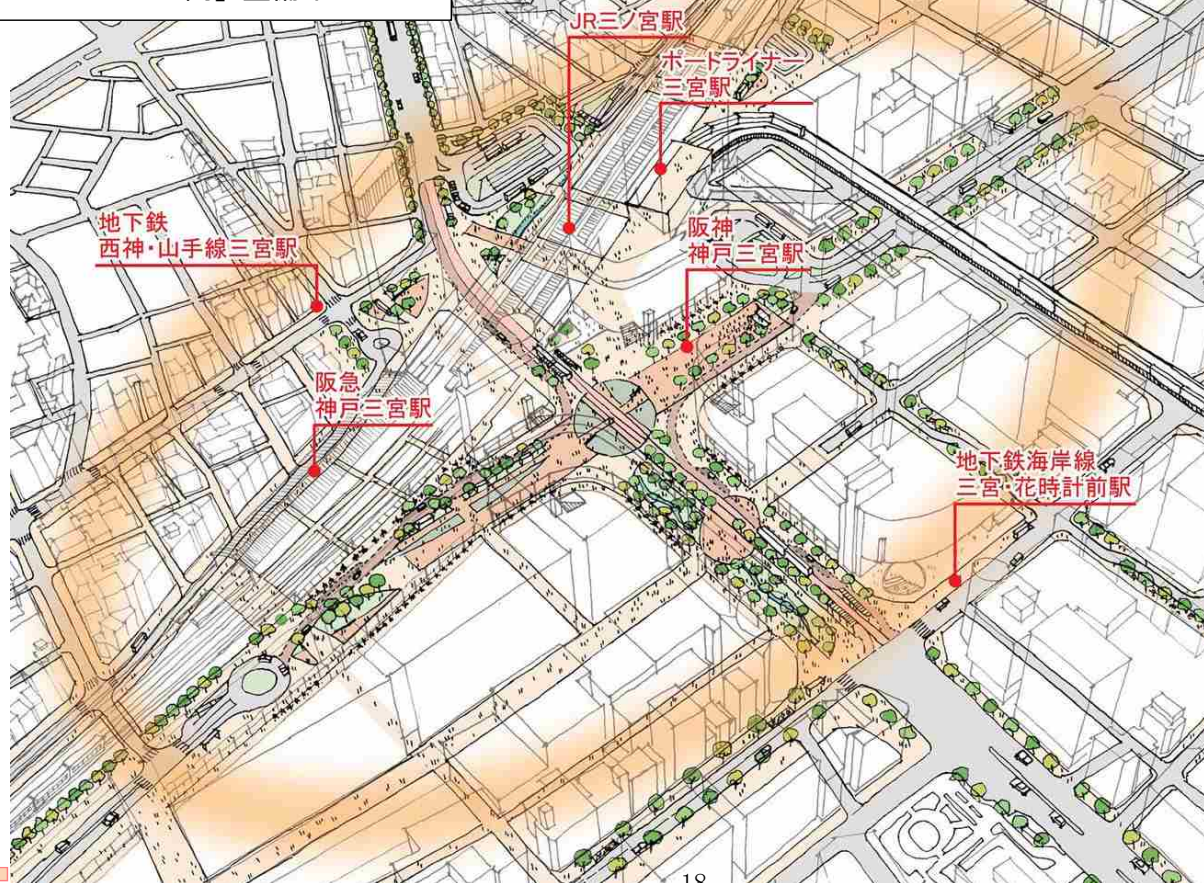
[将来像]

「三宮クロススクエア」完成



※必要な対策を実施し、交通状況を見据えながら、段階的に進めます。

「えきまち空間」整備イメージ



「えきまち空間」に関する情報はホームページでご覧いただけます。

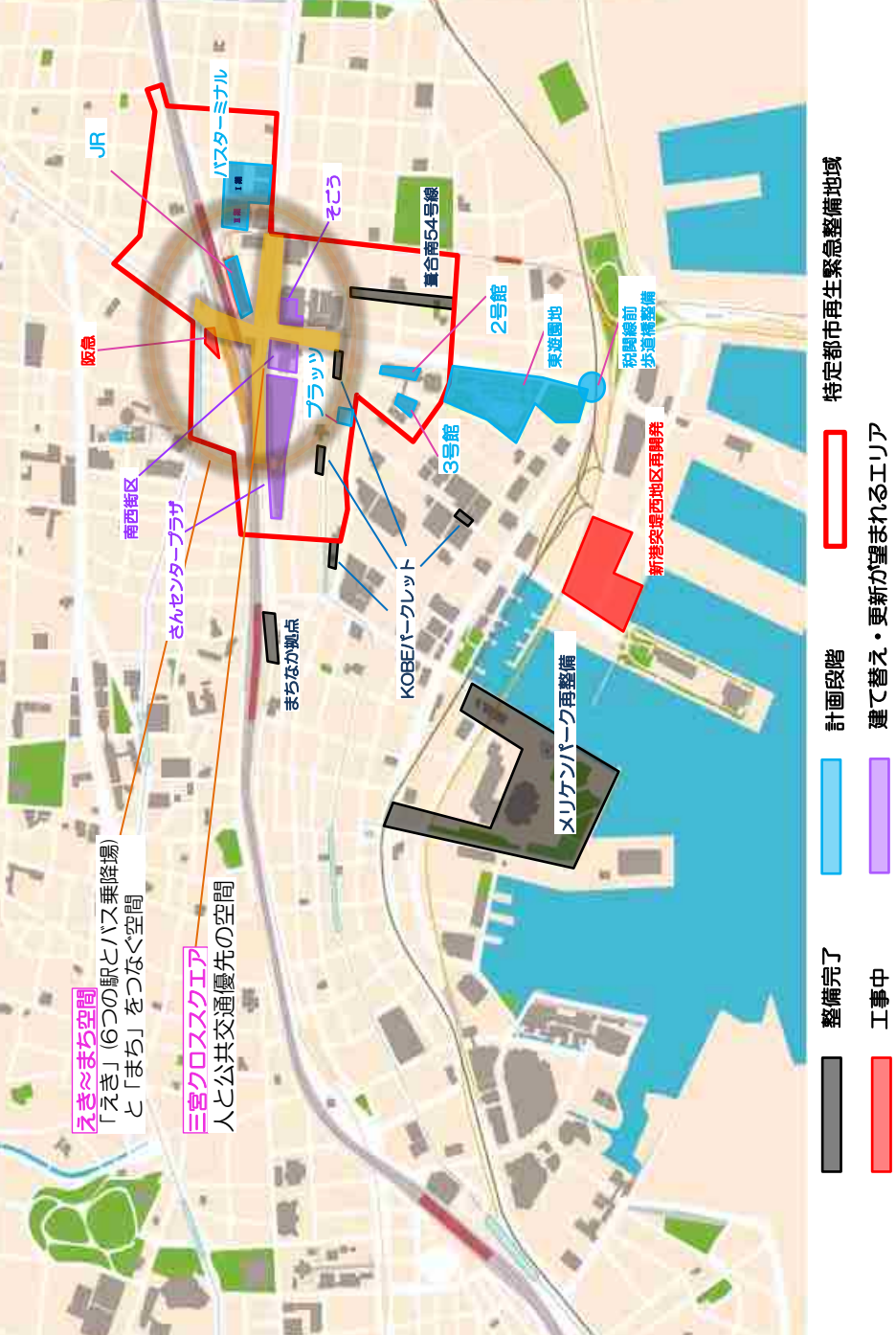


えきまち空間

検索

都心・三宮の再整備 主要事業スケジュール【2018年12月時点】

	H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	H31年度 2019年度	H32年度 2020年度	H33年度 2021年度	H34年度 2022年度	H35年度 2023年度	H36年度 2024年度	H37年度 2025年度	H38年度 2026年度
神戸三宮「えきまちなみ空間」 (三宮クロススクエア)	基本計画(案)決定	基本計画決定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定
新たなバスターミナルの整備	基本計画策定	基本計画策定	都市計画事業手続	権利調整	I期工事着手	I期供用開始	I期供用開始	I期供用開始	I期供用開始	I期供用開始
新港突堤西地区(第1突堤基埠)再開発	再開発	再開発	再開発	再開発	再開発	再開発	再開発	再開発	再開発	再開発
新中央区総合庁舎	基本計画(案)策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定	基本計画策定
本庁舎2号館再整備	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定
「神戸阪急ビル東館」建替え工事	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定	基本構想策定



- 整備完了
- 工事中
- 計画段階
- 特定都市再生緊急整備地域
- 建て替え・更新が望まれるエリア

	建替案（1）	建替案（2）	耐震改修案										
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○東地区に行政機能を集約し、3号館と新県庁舎を一体的に利用し、2号館跡に、大規模な緑のオープンスペースを整備。 ○賑わい交流ゾーンは西地区に配置し、大規模な施設の整備が可能。 ○芸術文化ゾーンは南地区に配置し、県公館とも連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ○西地区に主要な行政機能を集約し、災害対策センター及び県警本部との連携を強化。3号館との間に地下通路を設置。 ○賑わい交流ゾーンは東地区に配置し、三宮や元町駅東口（トアウエスト等）からの回遊による賑わいを創出。 ○芸術文化ゾーンは、①東地区に配置し賑わい交流ゾーンの民間施設と合築する、または、②南地区に単独で整備する2案を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○1号館、2号館、議場を耐震改修（面積不足分は増築棟を整備） ○県民会館を大規模改修（芸術文化機能強化のため増築棟を整備） ○賑わい交流ゾーンは南地区に配置し、県公館とも連携。 										
事業費及び整備規模	<ul style="list-style-type: none"> ○概算工事費 650～700億円程度（新県庁舎、新県民会館整備費） （主な財源：県有施設等整備基金、定期借地料など） ○70年間コスト 約950億円（残存価値考慮後） 費用 約950億円 - 残存価値 0億円 = 約950億円 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>（費用の内訳） 建替整備費</td> <td>約700億円</td> </tr> <tr> <td>修繕費（20・40・60年後）</td> <td>約250億円</td> </tr> </table> 	（費用の内訳） 建替整備費	約700億円	修繕費（20・40・60年後）	約250億円	<ul style="list-style-type: none"> ○整備規模（駐車場を含む） 新県庁舎 現行 約58,000㎡ → 建替後 約76,000㎡ (+18,000㎡) 新県民会館 現行 約16,000㎡ → 建替後 約23,000㎡ (+7,000㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ○概算工事費 500億円程度（耐震補強設計を踏まえた試算） （主な財源：緊急防災・減災事業債、定期借地料など） ○整備規模（駐車場を含む） 建替え案と同規模を確保 （県庁舎 約18,000㎡、県民会館 約7,000㎡を増築） ○70年間コスト 約1,050億円（残存価値考慮後） 費用 約1,400億円 - 残存価値 約350億円 = 約1,050億円 ※残存価値：35年後に建替える県庁舎及び県民会館の70年後の価値 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>（費用の内訳） 耐震改修費（県民会館改修費等含む）</td> <td>約500億円</td> </tr> <tr> <td>建替整備費（35年後）</td> <td>約700億円</td> </tr> <tr> <td>修繕費（20・40・60年後）</td> <td>約200億円</td> </tr> </table> 	（費用の内訳） 耐震改修費（県民会館改修費等含む）	約500億円	建替整備費（35年後）	約700億円	修繕費（20・40・60年後）	約200億円
（費用の内訳） 建替整備費	約700億円												
修繕費（20・40・60年後）	約250億円												
（費用の内訳） 耐震改修費（県民会館改修費等含む）	約500億円												
建替整備費（35年後）	約700億円												
修繕費（20・40・60年後）	約200億円												
工程	<ul style="list-style-type: none"> ○新県庁舎：着工2024年頃、完成2029年頃 ○新県民会館：着工2021年頃、完成2023年頃 ○民間施設：着工2028年頃、完成2030年頃 	<ul style="list-style-type: none"> ○新県庁舎：着工2022年頃、完成2026年頃 ○新県民会館：（南地区の場合）着工2021年頃、完成2023年頃 （東地区の場合）着工2028年頃、完成2030年頃 ○民間施設：着工2028年頃、完成2030年頃 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎：耐震改修・増築 着工2021年頃、完成2029年頃 ○県民会館：改修・増築 着工2021年頃、完成2024年頃 ○民間施設： 着工2022年頃、完成2023年頃 										
配置案の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○新県庁舎と3号館を近接して整備することで、一体的な利用が可能であるが、災害対策センターや県警本部から離れる。 ○賑わい交流ゾーンは、1号館跡地の広大な敷地で、計画の自由度が高く、民間事業者による多様な活用が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策センター、県警本部が近接し、災害時に迅速な連携が図れるが、行政機能が新県庁舎と3号館に分かれる。 ○耐震強度が不足する県庁舎の建設が最も早く完了する。 ○賑わい交流ゾーンは、県公館北側は海・山への眺望が確保できるが、県民会館跡地との2カ所に分かれる。 ○新県民会館と民間施設の合築により、民間事業者の収益性が高まり、参画事業者の増加が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震改修では、機能アップは限定的となる。また、35年後には建替が必要となる。 ○執務室面積の減への対応や県関係団体への集約等のため増築が必要となり、緑地面積が減少する。 ○県民会館改修時に2年程度の休館が必要。 ○賑わい交流ゾーンは、敷地面積が手狭で大規模な施設が整備できない。 										

Ⅲ 都心における駅の移動円滑化整備

(1) 現状・課題

- ・JR元町駅は、乗降客数は1日平均乗降客数93,680人、東西にわたる高架ホームの両端・地上部に改札があり、西口は段差解消されている。東口は駅の構造上エレベーター整備が非常に難しいが、JR元町駅東口については、近年、地域からバリアフリー化を求める要望が多く出ている。
- ・複数のバリアフリー経路整備については、兵庫県の支援対象外のため、事業者負担が大きく整備が進みにくい状況がある。

(2) これまでの主な取組

- ・神戸市では、補助制度で2経路目の整備に対する支援の用意をし、JR元町駅については地域から要望が多いため、重点要望駅と位置づけ、JR西日本に対し、毎年市長名の要望書を手渡し、2経路目の整備を要望している。(今年も2月、6月、8月に訪問し、働きかけを行い、11月にも現地立会いの上、改めて申し入れを行った)
- ・地域の要望などもその都度伝え、進捗を確認するほか、人的対応をはじめとしたソフト面のサービス向上などについて働きかけている。

(3) 今後の取組の方向性

- ・「元町山手地区再整備」の推進に繋げるためにも、JR元町駅東口のバリアフリー化は必要であることから、JR西日本が速やかに取り組めるよう、縣市協調して支援制度を整えたい。

Ⅳ 新長田地区の賑わい創出

(1) 現状・課題

- ・新長田駅南地区は、震災復興事業による道路や公園などの公共施設整備や住宅の整備の進捗により安全・安心なまちとなり、夜間人口は震災前の約1.4倍となっている。
- ・しかし、昼間人口は回復しておらず、JR新長田駅の快速停車と東口改札復活については実現に至っていない状況であり、まちの活性化、にぎわいづくりの面で課題がある。

	震災前	震災後	増加率
夜間人口	4,397人 (H7.1住基)	6,028人 (H30.9住基)	37.1%
昼間人口	4,906人 (H3事業所統計)	3,271人 (H28経済センサス)	△33.3%

- ・新長田合同庁舎の整備を契機に、税・公営住宅部門の連携による行政サービスの向上やJR新長田駅への快速停車等のJR西日本への働きかけなど、賑わい創出に向けた縣市一体となった取組が必要である。

(2) これまでの主な取組

平成27年9月 兵庫県・神戸市の関係機関の共同移転を発表

平成29年10月 新長田合同庁舎建設工事着手 (2019年8月上旬供用開始予定)

<新長田合同庁舎の概要>

業務開始	2019年8月上旬(予定) ※ 移転完了機関から順次業務開始
場所・構造	長田区二葉町5丁目1-1、鉄骨造・地上9階建
入居機関	兵庫県：神戸県民センター(県民交流室[7F]、県税事務所[6F])、神戸生活創造センター[1F]、住宅供給公社神戸事務所[7F] 神戸市：本庁税務部門の一部・各区市税事務所[2~5F]、(一財)神戸すまいまちづくり公社[8F]
特徴	「まちとつながる」：1階にエントランスを3箇所、アタラクにづか5番館とつなぐ歩行者デッキ設置 「環境に配慮」：日差し抑制による空調負担低減、自然換気、風通し、採光を確保

① 行政サービスの向上に向けた取組

ア 税務部門の県・市連携方策の検討

平成28年度から税務事務協力等に関する検討会を設置

(検討中の連携項目案)

- ・ 県税・市税双方の手続きを行うために来庁することが多い法人関係税申告等の受付を共同実施
- ・ 家屋評価や徴収事務等のスキルアップを図る合同研修の実施
- ・ 各種税目等に係る情報（高額困難案件情報、公売ノウハウ等）の交換・共有

イ 公営住宅事業の県・市連携方策の検討

平成28年5月に県市公営住宅連絡調整会議を設置

(取組実績)

- ・ ホームページの相互連携（H28.6）
- ・ 県営・市営住宅の応募要件等を整理したリーフレットの作成（H28.9）
- ・ UR等借上げ住宅入居者の住替えに際し、県市公営住宅の相互斡旋（H28.10）

② JR新長田駅の快速停車と東口の設置に向けた取組

平成20年度～ JR西日本との意見交換会を定期的に行う（32回）

平成29年度より兵庫県も同席し、県市で要望を実施

平成22年10月 第3回市会本会議において、JR新長田駅に快速停車と東口改札の復活を求める「JR新長田駅に関する請願」を採択

平成23年3月 地元住民を中心とした約3万1千人の署名をJR西日本に提出し、快速停車と東口改札の復活を要望

(3) 今後の取組の方向性

① 行政サービスの向上に向けた取組

ア 税務部門のワンストップ化

- ・ 新長田合同庁舎内において県税・市税の業務を行うことによる納付・相談等手続きの迅速化等のサービス向上を図る。

イ 公営住宅業務のワンストップ化

- ・ 新長田合同庁舎に県営住宅・市営住宅・両公社住宅について案内する「公営・公社住宅総合案内(仮称)」を設置し、来庁者の利便性向上を図る。
- ・ 県・市営住宅の「管理部門(指定管理業務の効率化の検討等)」や「集約・建替事業(県・市一体的なマネジメントによる整備の検討等)」での連携についても検討を行う。

② JR新長田駅の快速停車と東口の設置に向けた取組

- ・ JR新長田駅への快速停車及び東口設置に向け、引き続き県市一体となってJR西日本に対する働きかけを行う。

V 地域資源を活用した賑わいの創出

1 六甲山の活性化

(1) 現状・課題

- ・宿泊ニーズの変化等により、六甲山上では利用されないまま放置されている企業保養所等が増加し、賑わいが喪失している。
- ・国立公園である六甲山は、自然公園法、都市計画法並びに風致条例などによる規制が重層的にかかっており、民間による開発が進みにくい状況となっている。

(2) これまでの主な取組

① 遊休施設の活用による六甲山の賑わい創出

- 平成28年5月 県市合同で「六甲山土地利活用プロジェクトチーム(PT)」設置
平成29年度～ 六甲山上の遊休施設等を利活用した「賑わい創出事業」を県市協調で実施
平成30年度 補助対象事業費を拡充(12百万円⇒18百万円)

② 公園計画変更等の取組

- 平成29年6月～ 国立公園六甲山魅力向上プロジェクト推進委員会の設置(3回開催)
平成30年6月 自然公園法における規制に関する国への提案を実施

- 国の地方分権改革に関する提案募集において「国立公園の集団施設地区において企業保養所等を公園事業(宿舍)として認める要件の明確化」を提案
○国の予算編成等に対する提案において、特別地域内の行為の許可基準(工作物の高さ13m以下、主要道路からのセットバック20m、建築面積2,000㎡以下等)を一般利用を前提に土地利用目的に応じて特例で緩和するよう提案

- 8月 瀬戸内海国立公園六甲地域の公園計画変更
(六甲山地区、摩耶山地区における集団施設地区の設定、摩耶山地区の地種区分変更等による規制の見直し)
〔効果〕ホテル等を建設する場合、従来必要であった個別の公園計画への位置づけ手続が不要となり、総手続期間が大幅に短縮される。

③ 六甲山ランドデザインの検討

- 平成30年3月 国・県・市の協調による六甲山再生委員会の設置
〔本会2回、企画事業部会4回、観光振興部会2回開催済〕
平成30年度中 山系全体とエリア毎のビジョン、実現方策の打ち出し

④ 規制の見直し

- 平成30年4月 風致条例の見直し(高さ制限を自然公園法並と見え高13mとする)
" 10月 六甲山の活性化に向けた相談窓口の開設【神戸市経済観光局】
平成31年4月 観光資源の有効な利用上必要な開発行為等にかかる六甲山地区同意基準の見直し
(新築を可能にし、同意基準の対象範囲に摩耶山地区を含める)

(3) 今後の取組の方向性

① 土地利用計画の作成と規制のさらなる見直しの検討

- ・六甲山グランドデザインの土地利用計画に基づき民間投資を促進するため、規制のさらなる見直しを「六甲山再生委員会」において引き続き検討
- ア 基準の明確化による開発事業者の予見可能性の向上
- イ グランドデザイン実現に資する事業を公園事業として位置づけることを国に要請
- ウ 都市計画法、風致条例等の対象となる自然公園法上の行為許可対象事業について、自然公園法をベースに、他法令による手続の簡素化や迅速化が図られるよう、さらなる見直しを検討

② 遊休施設の活用による六甲山の賑わい創出

- ・遊休施設「賑わい創出事業」に新築を含める方向で検討（現在は、改修、建替のみ）

③ 国立公園管理運営計画の策定

- ・六甲山グランドデザインの土地利用計画を踏まえ、民間投資を促進するエリアの中でさらなる規制緩和となる基準を、国立公園六甲山魅力向上プロジェクト推進委員会において今後検討し、国立公園の管理運営計画に反映
- ・地方分権改革に提案している企業保養所等を公園事業(宿舍)として認める要件についても、国が平成31年9月頃に示す基準を、国立公園の管理運営計画に反映

2 県庁発祥の地記念施設整備の推進

(1) 現状・課題

- ・兵庫県では、初代県庁が置かれた兵庫津地域において、県の成り立ちや当地の地域遺産に人々が触れ、集い、学ぶ機会を創出し、地域の活性化に資するため、神戸市が所有している中央卸売市場本場跡地Ⅱ期を候補地とし、①初代県庁復元施設の整備、②県政資料館（仮称）基本計画の検討を進めている。

(2) これまでの主な取組

- 平成18年11月 初代兵庫県庁舎整備検討委員会設置
- 平成21年3月 「初代県庁舎整備基本構想」中間とりまとめ
- 平成30年3月 「兵庫県庁発祥の地記念事業検討委員会報告書」とりまとめ
- 〃 7月 県政資料館（仮称）基本計画策定委員会設置
- 〃 10月～ 初代県庁復元施設設計業務プロポーザル募集開始(12月中決定)

(3) 今後の取組の方向性

① 初代県庁の復元施設の着実な整備及び活用方法を検討

- ・建物全てをできる限り往時に近い形で再現することとし、施設の基本設計・実施設計に着手
- ・見学者が県発足時の雰囲気を感じてもらうことを可能としつつ、ガイダンスルームや、見学者の利便性を高めるためのトイレや休憩室など空間の有効活用を今後検討

(復元施設の概要)

- 主な建物 勤番所、同心屋敷、船見番小屋、門番所、土蔵、土塀など
- 規模 延床面積 合計で約500㎡、周囲の土塀の内側の面積は約2,000㎡

② 県政資料館（仮称）基本計画の検討

- ・日本遺産に認定された兵庫津の歴史と初代県庁が置かれ日本の近代化における外交の舞台となった兵庫県の歴史等を、来館者に伝える事業活動計画、展示計画の検討
- ・敷地条件に応じた施設計画（規模・建物配置等）を検討

【参考】県政資料館（仮称）基本計画の内容（案）

1 施設の基本的な考え方

- ・県民に県の成り立ちや県の歴史等をわかりやすく伝え、共有財産として引継ぐ機能
- ・休ムール利用者、社会見学の小中学生、産業遺産ファンなど多様な来館者に対応する機能
- ・地域団体、周辺企業、県内の博物館等と連携して兵庫津や五国に人々を誘う機能

2 主な事業活動（案）

がたん事業	兵庫県や兵庫津の魅力を核とし、施設の周辺資源（平清盛や高田屋嘉兵衛ゆかりの地、産業の近代化に貢献した企業等）や資料館事業のポイントのがたん事業
展示・情報発信	・多様な来館者のニーズに応える展示内容・展示手法を検討（H31年度展示設計） ・可変性、更新性のある展示を実施（自主企画展のほか、持ち込み企画展も検討）
体験・学習事業	・地場産業や伝統芸能の体験を通じて五国の歴史を体感する機会を提供 ・小学生の社会科学習の場として活用 ・講演会、講座等の定期的な開催、生涯学習事業との連携
交流事業等	・街歩きボランティアなど地域住民のミーティングに活用できるセミナールーム ・五国の特産品の販売コーナー、郷土料理の試食ができる簡易なイトインコーナー ・効率的・効果的に事業活動を行うための管理運営方法を今後検討（県立民営等）

3 整備候補地



4 整備スケジュール

① 初代県庁復元施設

平成30年度～平成31年度	基本設計・実施設計
平成31年度～平成32年度	建設工事
平成33年度春	開館（予定）

② 県政資料館（仮称）

検討中（平成30年度中に策定予定の基本計画において決定）

VI 社会基盤の整備推進

1 大阪湾岸道路西伸部

(1) 現状・課題

- ・国直轄道路事業と有料道路事業（阪神高速道路株）に加え、平成30年7月に国直轄港湾事業が参入することとなった。
- ・平成30年10月に直轄道路、11月に直轄港湾と阪神高速が工事を契約し、12月22日に六甲アイランドで起工式を開催予定（調査・測量・設計は継続）。

(2) これまでの主な取組

- | | |
|-----------|--|
| 平成27年4月 | 大阪湾岸道路西伸部整備促進県議会議員連盟の設立 |
| 〃 5月 | 大阪湾岸道路西伸部整備推進神戸市議会議員連盟（以下、市会議連）の設立 |
| 〃 | 大阪湾岸道路西伸部整備促進国会議員連盟の設立 |
| 〃 6月 | 関西高速道路ネットワーク推進協議会（県、神戸市、神商議、関経連等で構成）の設立 |
| 平成28年4月 | 国直轄道路事業として新規事業着手 |
| 平成29年2～3月 | 阪神高速の料金改定について県議会、市会の議決 |
| 〃 4月 | 有料道路事業を導入 |
| 〃 7月 | 阪神湾岸地域高速道路網（大阪湾岸道路西伸部・名神湾岸連絡線）整備促進県議会議員連盟（以下、県議会議連）の設立 |
| 〃 | 阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟の設立 |
| 平成30年7月 | 国直轄港湾事業を導入 |
| 〃 12月 | 大阪湾岸道路西伸部 起工式（12月22日 六甲アイランド） |

(3) 今後の取組の方向性

- ・早期完成に向け、引き続き、兵庫県と神戸市は、経済界とも連携し、予算確保を国土交通省や阪神高速道路株に働きかけていく。

【別添】大阪湾岸道路西伸部 パンフレット

2 神戸西バイパス

(1) 現状・課題

- ・神戸西バイパスの自動車専用道路部の早期完成と一般道路部の同時供用に向けた整備促進について、国に対して要望を行っている。
- ・神戸西バイパスの埋蔵文化財調査は膨大なボリュームが予想されるため、全区間の早期工事着手に向け、県と神戸市が連携して、十分な調査体制を確保することが必要である。
- ・第二神明道路においては、近畿圏の高速道路料金の整理・統一の流れを受けて、今年度内に対距離制を基本とする料金改定が予定されていることから、利用者への幅広い周知が必要である。

(2) これまでの主な取組

- ・今年5月にNEXCOによる有料道路事業が導入。
- ・国やNEXCO、県教育委員会、神戸市教育委員会と調整会議を開催して、9月に埋蔵文化財調査に着手。

(3) 今後の取組の方向性

- ・埋蔵文化財調査の早期完了に向けて、引き続き、国やNEXCO、県教育委員会、神戸市教育委員会と調整を図る。
- ・第二神明道路の料金改定について、神戸市、明石市だけでなく、国やNEXCOと連携して、利用者にご理解いただけるよう、広く周知に取り組む。

【別添】神戸西バイパス パンフレット

(協議事項3) ゴールデンスポーツイヤーズを契機とした誘客促進

2019年のラグビーワールドカップを皮切りに3か年にわたり世界的なスポーツイベントが開催されるゴールデンスポーツイヤーズは、国内外へ兵庫・神戸の魅力を発信する絶好の機会であることから、観光誘客の拡大に向けて県市協調による取組について協議する。

(1) 現状・課題

- ・ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西と連続するスポーツの祭典の開催により国内外から関心が高まる。
- ・この機会を活かして、「ひょうごゴールデンルート(神戸・姫路城・城崎温泉)」のさらなる発信や兵庫・神戸物産のPRなど、県市連携したプロモーションの強化が不可欠である。

<ゴールデンスポーツイヤーズ開催大会の概要>

区分	ラグビーワールドカップ2019	東京2020		ワールドマスターズゲームズ2021関西
		オリンピック	パラリンピック	
日程	2019. 9. 20～11. 2	2020. 7. 24 ～ 8. 9	2020. 8. 25 ～ 9. 6	2021. 5. 14～5. 30
競技数	—	33競技	22競技	35競技
参加者数	チケット販売数 180万枚	チケット販売数 約780万枚	チケット販売数 約230万枚	国内3万、海外2万の出場者 と家族等あわせて16万人
	観客数12万人、うち 海外3割程度			
神戸会場	御崎公園球技場 9. 26 イングランド vs アイルランド 9. 30 スコットランド vs サモア 10. 3 アイルランド vs アジア 10. 8 南アフリカ vs カナダ	—	—	水泳(競泳、飛込)：ポートアイランドスポーツセンター 卓球：グリーンアリーナ神戸/中央体育館 陸上競技(競歩)：六甲アリーナ/甲南大学周回コース リエンテリク(ズリント)：神戸大学六甲台サンプラザ/他 バスケットボール：グリーンアリーナ神戸/中央体育館/王子スポーツセンター 野球：ほっともっとフィールド神戸/G7スタジアム神戸/ あじさいスタジアム北神戸/三木総合防災公園
公認キャンプ・ 事前キャンプ (神戸市)	イングランド、アイルランド、 南アフリカ (神戸市・兵庫県)スコットラ ンド、カナダ	ニュージーランド (水泳)	オーストラリア (最大12競技)、 ネパール(水泳)	—

(2) これまでの主な取組

- ・県、神戸市、姫路市、豊岡市と連携したエクスペディアによる「ひょうごゴールデンルート」のプロモーションの実施
- ・県、神戸市、姫路市、豊岡市、大阪観光局と連携した、海外旅行博「World Travel Market London2016(H28. 11)、2017 (H29. 11)、2018 (H30. 11)」への出展
- ・県、神戸市が連携し、神戸港に寄港する大型外国クルーズ船の乗船客を県内へ誘導する観光ツアーを造成した事業者に対して助成金を支給

(3) 今後の取組の方向性

- ① 外国人旅行者の7割を超える個人旅行者(FIT)への対応強化
エクスペディアによる「ひょうごゴールデンルート」プロモーションの強化
- ② ラグビーワールドカップ2019を活かす誘客
ア 海外旅行博出展等によるラグビー強豪国でのPR活動
イ 大会期間中の広域周遊観光情報の発信[2019. 9～11月]
ウ ファンゾーン・会場周辺での物産フェア開催[神戸大会期間中]
- ③ ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた対応
多くの大会参加者を見込む東南アジアでの海外旅行博出展等によるPR活動

(協議事項4) 次世代成長産業の創出支援

次世代成長産業を創出するため、取組開始から20年を契機とした神戸医療産業都市の更なる発展や高度IT事業者の集積に向けた取組、「起業プラザひょうご」の更なる充実に向けた取組について協議する。

I 神戸医療産業都市の更なる発展

1 ポスト「京」の開発を契機としたスパコン産業利用の促進

(1) 現状・課題

- ・ポスト「京」は、2021年頃の運用開始を目指し、来年度から製造を開始予定である。
- ・ポスト「京」へのリプレースのため「京」が停止することに伴い、産業界からの利用者の利便性が低下する懸念がある。
- ・ポスト「京」は非常に高性能で、人工知能(AI)、ビッグデータ処理などへの活用も期待されており、産業利用にさらなる高度な技術が必要となることから、計算科学振興財団が運用する「FOCUSスパコン」の性能向上・能力拡大や、利用支援を行う高度人材の確保が必要である。

(2) これまでの主な取組

- 平成20年1月 「京」立地の地元支援策として、兵庫県、神戸市、神戸商工会議所の出捐により、計算科学振興財団を設立
- 平成23年4月 国内唯一の産業界専用のスーパーコンピュータとして「FOCUSスパコン」を計算科学振興財団に整備
- 平成24年9月 ポートアイランドの理化学研究所計算科学研究機構(現計算科学研究センター)にて「京」が共用開始
- 平成25年11月 ポスト「京」の開発主体が理化学研究所に決定
- 平成26年1月 産業界からの利用増に 대응するため、「FOCUSスパコン」の計算能力をそれまでの約10倍に大幅増強(現在は「京」の約1/25の能力まで増強)
- 3月 ポスト「京」の設置場所が、理化学研究所計算科学研究機構に決定
- 平成27年4月 産業用スパコン利用相談センターを計算科学振興財団に開設
- 平成29年4月 「FOCUSスパコン」の一部を仕様変更し、AIをビジネスに活用する企業への支援を開始
- ポスト「京」を中核としたスーパーコンピューティング研究教育拠点(COE)形成に資する研究への支援を開始
- ポスト「京」研究開発チームへの開発スペースを提供
- 平成30年3月 理化学研究所計算科学研究センターの南側用地を拡張用地として貸与

(3) 今後の取組の方向性

- ・ポスト「京」の共用開始が実現するよう、開発の支援を継続する。
- ・「京」停止時、及びポスト「京」時代において、計算科学振興財団が産業利用を促進するための支援を実施できるよう、「FOCUSスパコン」の大幅増強や高度人材の確保、AI・ビッグデータを使った新たな事業展開を目指す企業の人材育成など、財団活動の充実を目指す。

2 「健康“生き生き”羅針盤リサーチコンプレックス」の取組状況

(1) 現状・課題

- ・将来にわたり健康で生き生きとした人生を送っていく上での「羅針盤」となる健康予測ツールの開発を目指し、「研究開発」「事業化支援」「人材育成」といった3つの分野において事業を推進している。
- ・国からの支援期間（平成27～31年度）終了後、本事業が自立し、神戸にヘルスケアのエコシステムを築くため、県市及び理研・参画機関とともに将来構想を検討しており、引き続き連携・協力の下での事業の推進が必要である。

(2) これまでの主な取組

- 平成27年11月 科学技術振興機構の「世界に誇る地域発研究開発・実証拠点推進プログラム」に、「健康“生き生き”羅針盤リサーチコンプレックス」が採択
- 平成28年4月 事業開始記念シンポジウムを神戸にて開催
- 11月 融合連携イノベーション推進棟(IIB)に「IIBサロン」を開設、オープンイノベーションの場として活用
- 国の政府関係機関移転基本方針に基づき、理化学研究所「科学技術ハブ推進本部関西拠点」を融合連携イノベーション推進棟(IIB)に設置
- 平成29年3月 理研がIIBに健康関数の確立へ向けた生体データの計測、データベース化を行う診療所を開設
- 平成29年12月 リビングラボの機能を持ち、健康科学の未来を共創する場として三宮に新たな拠点「iKaFe（サンパル7階）」を開設

(3) 今後の取組の方向性

- ・IIBサロンやiKaFeを活用した人材育成セミナー等の開催や、参画企業のシーズやニーズを事業化へと繋げるイベントを実施するなど、県市の産業振興施策とも連携した事業化推進施策を行う。
- ・国からの支援期間終了後の自立した事業展開に向け、各事業分野における将来の事業内容・事業主体等について、より詳細な検討を参画機関とともに実施する。
- ・科学技術ハブ推進本部関西拠点の役割として、国からの支援期間終了後においても、引き続き県・市とともにヘルスケアエコシステムの構築に向けた取組に関与するよう理化学研究所に要望する。

Ⅱ ITを活用した起業・創業支援

1 高度IT事業者の集積に向けた取組の促進

(1) 現状・課題

- ・平成30年度からイノベーション創出が可能な高度技術を有するIT起業家等の定着・集積を促進するため、高度IT事業所の開設、IT業界のカリスマの誘致、コワーキングスペース開設に必要な経費を市町と協調して補助する制度を創設。

(2) これまでの主な取組

① 制度内容と採択実績(H30. 11. 1時点)

対象経費	期間	補助上限額			
		高度IT事業所開設	ITカリスマ誘致	ワーキングスペース開設	
事業目的		IT起業家等による新たなビジネスイノベーション創出を支援	IT事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内IT事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材を誘致	IT起業家等を対象としたワーキングスペース開設を支援	
補助率		1 / 2以内 (県:市町=1:1(義務随伴)) ※人件費は定額補助 (県:市町=1:1)			
補助対象経費・上限額	賃借料	3年間	900千円/年	同左	—
	通信回線使用料		600千円/年	同左	—
	人件費(高度IT人材)		2,000千円/人年	10,000千円/人年	—
	建物改修費	開設時	500千円	同左	5,000千円
	空き家改修の場合		+1,000千円	同左	—
	事務機器取得費		500千円	同左	500千円
補助総額(3年間)			11,500千円	35,500千円	5,500千円
空き家改修の場合			12,500千円	36,500千円	—
神戸市内での採択実績			6件	1件	2件

② 首都圏でのPR活動

首都圏において県及び市の支援制度・取組をPR

(3) 今後の取組の方向性

- ・ITカリスマなど高度IT事業者と県・神戸市の起業家支援拠点との連携
- ・首都圏(特に東京)を中心にIT起業家に対し高度IT事業所の集積支援制度を周知

2 「起業プラザひょうご」の更なる充実

(1) 現状・課題

- ・若者等による起業・創業の機運を高めるため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた拠点施設を三宮駅前に開設(H29.10～)。
- ・三宮再整備に伴い平成31年度末退去予定となっている。引き続き起業・創業の拠点施設として必要であるため、移転先の検討を進めている。

(2) これまでの主な取組

設置期間	2017年10月～2020年3月末(予定)		
設置場所	三宮駅前 サンパル6階		
施設概要	・コワーキング・交流スペース(240㎡)	月5,000円(会費)	(金額は消費税別)
	・スモールオフィス(17室 5.5㎡～21.5㎡)	月13,500円～	(※会費込み)
	・ワーキングデスク(16席)	月7,500円	(※会費込み)
	・セミナールーム(定員54人)	5時間6,000円、終日10,000円	
会員・入居	会員数68人、オフィス15室/17室、デスク16席/16席 ※H30.10末		
セミナー・交流会	○自主セミナー・交流会の開催 月平均3回 ・コミュニティビジネスのはじめ方 ・Webで見せるためのカメラ講座 等 ○セミナールーム、コワーキングスペースの貸出利用 月平均13回 ・女性起業家セミナー・交流会(H30.7兵庫県信用保証協会、H30.9近畿経済産業局) ・高校生・高専生向け週末起業体験イベント(H30.8神戸市等と共催) 等		
成果	・施設利用者 累計1万人 ・会員及びセミナー参加者による起業 11件		

(3) 今後の取組の方向性

- ・県下市町の起業支援施設のネットワーク化への協力(神戸市の500 Startup Kobe Acceleratorへの参加チームと起業プラザひょうご会員の交流)